

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪市青色申告会補助金
補助事業等の目標	青色申告をする小規模事業者のために、税務・経理・経営の各種講習会、個別指導会等を実施する団体に対し、青色申告制度活用、振替納税の利用を促し、納税を推進する。
補助事業等の対象者	諏訪市青色申告会
補助対象経費	確定申告や年末調整等各種講習会、個別指導に要した経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内において、23,000 円を上限とする。 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】 青色申告推進都市であるため。
補助事業等の評価	実績報告書を基に、担当部署で補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	昭和 53 年度
補助事業等の終了時期	【終期が 3 年を超える場合の理由】 毎年の適正申告促進のため
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 総務部 税務課 市民税係

令和 2 年 3 月 16 日 一部改正 (令和 2 年 4 月 1 日 施行)

令和 3 年 11 月 9 日 一部改正 (令和 3 年 11 月 9 日 施行)

令和 4 年 3 月 16 日 一部改正（令和 4 年 4 月 1 日 施行）
令和 5 年 3 月 15 日 一部改正（令和 5 年 4 月 1 日 施行）